

証券コード 7046

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 城 谷 直 彦

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
 東京オペラシティタワー7階 第2会議室
3. 会議の目的事項
 報告事項
 第6期（2018年4月1日～2019年3月31日）事業報告及び計算書類報告の件
 決議事項
 議 案 取締役6名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社webサイト（<https://www.tdse.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調で推移してはいるものの、年度後半は米中間をはじめとした貿易摩擦などによる影響が懸念され、先行不透明感も強まってきております。

情報サービス産業においては、技術革新が著しいビッグデータ、IoT、AI等を意識したIT投資への意欲は大企業を中心に強く、業種も多岐にわたっております。

このような状況のなか、当社では蓄積された解析技術を基に、新規顧客開拓を図るとともに既存顧客の深耕による受注拡大に努めてまいりました。また、ChatBotや音声アシスタント等の対話サービスに対して、自動応答機能を提供する対話型AI製品「Cognigy」の取扱いを開始したことに伴い、顧客企業への導入に向けて積極的な営業を図っております。また、株式会社SKIYAKIとも業務提携し、当社の今後の中長期的な事業発展に必要なAI製品・サービス開発に取組み始めました。

以上のとおり取組んできました結果、当事業年度の業績につきましては、2017年に資本業務提携したあいおいニッセイ同和損害保険株式会社や株式会社エヌ・ティ・ティ・データからの受注額増加のほか、既存顧客のみならず各種セミナーなどでの新規顧客から当社の技術力が評価されたことから、売上高は1,351,729千円（前年同期比32.7%増）と増収となりました。

また、利益面では、全般にプロジェクトを効率的に推進できたことにより、営業利益195,134千円（同238.9%増）、経常利益212,024千円（同105.4%増）、当期純利益146,282千円（同95.0%増）と増益となりました。

1-2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額の総額は17,987千円であり、その主なものは本社移転に関する工事費用による建物附属設備15,300千円の増加であります。本社移転に伴い、旧本社設備は除却いたしました。前事業年度において当該移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しているため、除却損失の計上はありません。

なお、設備投資の金額は、無形固定資産への投資を含み、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額を含めておりません。

1-3. 資金調達の状況

当社は2018年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資により、総額551,950千円の資金調達を行いました。

1-4. 財産及び損益の状況の推移

	第3期 (2016年3月期)	第4期 (2017年3月期)	第5期 (2018年3月期)	第6期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	508,129	818,427	1,018,588	1,351,729
経常利益 (千円)	46,186	110,638	103,223	212,024
当期純利益 (千円)	30,874	78,793	75,000	146,282
1株当たり当期純利益 (円)	84.78	52.53	44.55	76.40
総資産 (千円)	471,120	580,316	829,264	1,539,591
純資産 (千円)	407,011	467,054	649,305	1,350,297

(注) 1. 当社は、2018年2月13日付で普通株式1株につき100株の割合の株式分割、2018年11月6日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

1-5. 対処すべき課題

当社が注力すべき成長戦略を進めるにあたり、重要とする経営課題は以下のとおりです。

(1) 成長戦略について

当社は、AIサービス及び周辺ビジネスで構成される「ビッグデータソリューション・AI製品の開発」を推進しており、データ経営診断及びデータ解析支援、AI人材教育等のソリューションサービスと、独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などを活用したサブスクリプションサービスの二軸で成り立っております。今後、この二つのサービスを融合させながら、サブスクリプションサービスが当社事業の主軸となっていくよう、成長戦略を実行してまいります。そのために、3つのコア・コンピタンスである ①国内最高峰のデータサイエンティスト集団、②幅広い領域で活かせるAI技術を保有するライブラリー「scorobox」、③AIビジネスを推進する企業や大学・研究機関等の協業ネットワークを活かしてまいります。当社の成長戦略の実現には、AI製品・モジュールの導入によるサブスクリプションサービス拡充が必要であり、以下(2)～(5)に記載のとおり、全社で取り組んでまいります。

(2) サブスクリプションサービスの強化について

・当社AI製品「scorobo」等の拡充

当社は創業以来、数多くのAI技術を蓄積するライブラリー「scorobox」の充実を図っております。ここに蓄積されたAI技術は、広い範囲での応用が可能であり、様々な業界に展開させることができますが、データを大量に保有する企業と共創して、推し進めていく必要があります。

現在、数多くのビジネスアイデアを活かしつつ、複数企業との研究開発やサービス企画を進めています。具体的な取組みとして、株式会社SKIYAKIと進めるファンサービスのAI化の実現や、東京電力パワーグリッド株式会社と進めてきたディープラーニング技術を用いた画像点検ソリューションをインフラ保全サービスとして展開していくなど、サブスクリプションサービス拡充にむけた様々な取組みを推進させております。

・他社AI製品の調査研究および展開

当社独自AI製品「scorobo」の充実に加えて、「Netbase」「Cognigy」「DataRobot」^(注)をはじめとする他社AI製品の活用を増やすことで、サブスクリプションモデルの充実を図ってまいります。当社は、国内及び米国シリコンバレーをはじめとする欧米各国での調査研究に注力しており、当社ビジネスに寄与する競争力の高いベンチャー企業を発掘し、ビジネス連携を進めてまいります。

(注)

Netbase : 米国発、TwitterなどのSNS投稿をリアルタイムで分析できる自然言語解析技術(NLP)を有するAI製品です。競合サービス分析やキャンペーン反応から消費者の興味・関心度が分析でき、また炎上防止やリスク分析など様々な用途に活用することができます。50以上の言語に対応しています。

Cognigy : ドイツ発、Chatbotなどの音声や言語による対話サービスに対して、最先端の自然言語処理(NLP)と自然言語理解(NLU)技術を用いて自動応答を可能とする対話型AIプラットフォーム製品です。ユーザーインターフェイスに優れ、LINE・Facebook・Slack・WhatsApp・Twilioなど他のコミュニケーションツールとも連携可能で、短期間でサービスを構築することができます。音声やテキストによる24時間顧客問合せの自動応答や、接客オーダーの自動化に至っては決済機能を追加することで一貫した顧客サービスが実現できるなど、対話接点がある業務に関し、幅広くサービスを提供することができます。15以上の言語に対応しています。

DataRobot : 米国発、高精度の予測と自動化を実現する機械学習自動化プラットフォーム製品です。ユーザーインターフェイスが優れており、操作ステップも他の分析ソフトウェア製品と比べ、少なく済みます。プラットフォーム上にある多くのアルゴリズム群から自動で分析精度の高いものを抽出することができ、データサイエンティストやユーザーの業務効率化が進めることが可能です。

(3) 技術力の強化

- ・専門人材の確保について

当社は、技術革新の変化が著しいAI市場において、より先進的なサービスを創出していくため、各学会への参加や協業先との連携等により、成長の基盤となる技術力の向上に努めております。

また、各大学・大学院やAI業界団体等とのネットワークを活用し、高度な技術を保有する人材の確保に努めております。更に各顧客企業の業務の知識並びにスキルを有した人材を確保し、業界の慣例・知識の習得及び教育を進めてまいります。

- ・スピードに対応できる組織運営

AI業界は競合他社も多く、顧客企業のニーズも多様化しており、これらニーズにいち早く対応する必要があります。当社は、決定スピードを早め、激しい環境変化に対しても適切な判断ができるよう、フレキシブルな人員配置を行える体制を構築し、競合先と渡り合える製品・サービスの企画・開発を行ってまいります。

(4) 売上拡大について

当社は、AI製品「scorobo」等を活用して、サブスクリプションサービスを強化するにあたり、各企業と協業して売上が拡大するよう事業を推進してまいります。

また、データ経営を目指す企業に対し、AI技術を使った分析結果の提供だけでは、企業の経営課題を根本的に解決するに至らないことが多いため、総合的なコンサルティングサービス、つまりデータ経営診断、データ活用人材教育及び組織組成支援等、中長期にわたり経営支援を行うことで収益基盤の強化を図ってまいります。

(5) 利益率向上について

これまでに蓄積した幅広い領域におけるAI技術のライブラリー「scorobox」を活かし、サブスクリプションサービスを展開していくことで、使用料収入増加に伴う利益率向上を図ってまいります。また、過去経験してきたノウハウをテンプレートとして活かすことで、各プロジェクトの生産効率向上を図り、利益率向上を進めてまいります。

データ分析支援やデジタル戦略システム構築等のソリューションサービスにおいては、自社社員に限定することなく、協力会社や海外人材など外部リソースを活用することで、プロジェクト採算性の向上に努めております。

1-6. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は、データ経営を目指す企業の課題に対し、データ経営診断及びデータ解析支援、AI人材教育等の総合的なソリューションと、独自AI製品「scorobo」シリーズや他社AI製品などを活用したサブスクリプション（ロイヤリティ）サービスを提供しております。

1-7. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

本 社：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

1-8. 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比較増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
93（5）	2名増	35.3	2.7

（注）従業員数は就業人数（嘱託社員及び社外から当社への出向者を含む）であり、従業員数の（ ）外書きは、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間の平均雇用人数（1日8時間換算）としています。

1-9. その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2018年12月18日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。これに伴い行った増資により、資本金は833,180千円となりました。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式 150,000株を含む）
- ③ 当事業年度末の株主数 1,751名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
㈱テクノスジャパン	380,000株	18.54%
城 谷 直 彦	160,000株	7.80%
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	160,000株	7.80%
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	160,000株	7.80%
城 谷 紀 子	80,000株	3.90%
奥 出 聡	80,000株	3.90%
テクノスデータサイエンス・エンジニアリング従業員持株会	68,700株	3.35%
野 池 清 文	60,000株	2.93%
白 井 孝 秀	60,000株	2.93%
日本証券金融㈱	25,800株	1.26%

（注） 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式150,000株を除く）の総数に対する割合であり、小数第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	城 谷 直 彦		
取締役	小 関 高 行	執行役員副社長 営業統括	
取締役	浦 川 健	執行役員専務 管理統括	
取締役	唯 野 安 志		情報計画コンサルティング(株)取締役
常勤監査役	花 畑 彦子郎		
監査役	伊 藤 峰 秋		
監査役	宮 本 竜 哉		(株)イエルバ・ブエナ代表取締役

- (注) 1. 2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において、小関高行氏及び浦川健氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役野池清文氏及び白井孝秀氏は2018年6月21日退任いたしました。
3. 取締役唯野安志氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役花畑彦子郎氏、伊藤峰秋氏及び宮本竜哉氏は社外監査役であり、3氏とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3-2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	67,200千円（うち社外取締役1名 3,000千円）
監査役	3名	7,800千円（うち社外監査役3名 7,800千円）
合 計	9名	75,000千円

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。
2. 上記支給額には、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役2名に対し支給した9,600千円を含んでおります。

3-3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地位	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	唯 野 安 志	情報計画コンサルティング(株)	取締役	—
監査役	宮 本 竜 哉	(株)イエルバ・ブエナ	代表取締役	—

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	唯 野 安 志	当事業年度における取締役会18回中18回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	花 畑 彦子郎	当事業年度における取締役会18回中18回、監査役会16回中16回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	伊 藤 峰 秋	当事業年度における取締役会18回中18回、監査役会16回中16回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	宮 本 竜 哉	当事業年度における取締役会18回中18回、監査役会16回中16回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

4-2. 当事業年度に係る監査法人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	11,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認めました。

- ・当社を継続的に監査しており、監査の品質・効果において満足する成果を上げている。
- ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
- ・報酬単価が前事業年度以前と比較して妥当な水準である。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

4-3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を

株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 会社の体制及び方針

5-1. 業務の適正を確保するための方針

当社は、会社法第362条第5項に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の各号に定める業務の適正を確保するために必要な体制に関する基本方針を決議しており、その概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項、及びコンプライアンスの取組みについて「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」に定め、周知徹底する。
 - ・コンプライアンス重視の経営を実践するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
 - ・内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・内部監査部門を設置し、定期的に業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証等を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できるものとする。
 - ・情報セキュリティ管理の基本的事項について「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティの維持・向上のための対策を実施する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスクの発生防止に係る整備、発生したリスクへの対応等を行う。
 - ・リスクを一元的に把握、管理するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの管理を適正に行い、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員が取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については適宜取締役会に報告する。

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制が必要になった場合には、速やかに当該体制を構築する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。
 - ・補助使用人は監査役の指揮命令によりその職務を行い、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
 - ・補助使用人の人事評価、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を求めることができる。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項、法令・定款に違反する事項その他コンプライアンスに関する重要な事項を知ったときは、すみやかに監査役に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、内部通報制度を利用して監査役に報告することができ、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら事実関係を調査することができる。
 - ・監査役への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- ・監査役が職務執行について生ずる費用に関して支払（前払又は償還を含む）を求めたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は代表取締役及びその他の取締役との間で適宜意見交換を行う。
 - ・監査役は内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行い、互いに連携を図る。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- ・「企業行動規範」に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、外部専門機関との連携を図るなど、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

5-2. 業務の適正を確保するための体制と運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

②コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

リスク・コンプライアンス委員会を定期的開催し、リスクの把握、回避、軽減策の検討等を行っております。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

5-3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。この方針に従い、剰余金の配当は会社の業績や財務状況、配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

貸 借 対 照 表

(2019年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,408,969	流 動 負 債	169,293
現 金 及 び 預 金	1,170,539	買 掛 金	12,914
売 掛 金	187,702	未 払 金	14,593
仕 掛 品	238	未 払 費 用	19,482
貯 蔵 品	296	未 払 法 人 税 等	29,322
前 渡 金	30,760	未 払 消 費 税 等	30,911
前 払 費 用	19,201	前 受 金	47,179
そ の 他	231	預 り 金	14,889
		固 定 負 債	20,000
		資 産 除 去 債 務	20,000
固 定 資 産	130,621	負 債 合 計	189,293
有 形 固 定 資 産	32,372	(純 資 産 の 部)	
建 物	35,300	株 主 資 本	1,350,297
減 価 償 却 累 計 額	△3,785	資 本 金	833,180
工 具、器 具 及 び 備 品	1,516	資 本 剰 余 金	279,680
減 価 償 却 累 計 額	△657	資 本 準 備 金	279,680
無 形 固 定 資 産	2,099	利 益 剰 余 金	289,937
ソ フ ト ウ ェ ア	2,099	利 益 準 備 金	4,215
投 資 そ の 他 の 資 産	96,149	そ の 他 利 益 剰 余 金	285,722
長 期 前 払 費 用	3,085	繰 越 利 益 剰 余 金	285,722
繰 延 税 金 資 産	16,923	自 己 株 式	△52,500
敷 金 及 び 保 証 金	71,737	純 資 産 合 計	1,350,297
そ の 他	4,404	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,539,591
資 産 合 計	1,539,591		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,351,729
売上原価	766,202
売上総利益	585,526
販売費及び一般管理費	390,392
営業利益	195,134
営業外収益	9
受取利息	23,200
共同研究収入	1,358
確定拠出年金返還金	3,676
その他の	28,244
営業外費用	
株式交付費	7,409
株式公開費用	3,869
為替差損	75
経常利益	212,024
特別利益	
保険解約返戻金	586
特別損失	
役員退職慰労金	8,950
税引前当期純利益	203,660
法人税、住民税及び事業税	45,867
法人税等調整額	11,510
当期純利益	146,282

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合計
					繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	553,500	—	—	3,750	144,555	148,305
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	279,680	279,680	279,680			
剰 余 金 の 配 当				465	△5,115	△4,650
当 期 純 利 益					146,282	146,282
当期変動額合計	279,680	279,680	279,680	465	141,167	141,632
当 期 末 残 高	833,180	279,680	279,680	4,215	285,722	289,937

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△52,500	649,305	649,305
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		559,360	559,360
剰 余 金 の 配 当		△4,650	△4,650
当 期 純 利 益		146,282	146,282
当期変動額合計	—	700,992	700,992
当 期 末 残 高	△52,500	1,350,297	1,350,297

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月 31 日)

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
- (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法を採用しております。
(ただし、2016年 3 月 31 日以前に取得した建物附属設備は定率法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7 年
工具、器具及び備品	4 年
- (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア
社内における見込利用可能期間（5 年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

- 受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事（プロジェクト）進行基準によっております。
(進捗率の見積は原価比例法)
 - (2) その他の契約
工事（プロジェクト）完成基準によっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,200,000株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 150,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,650	利益剰余金	5 (2.5)	2018年 3月31日	2018年 6月22日

(注) 2018年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	20,500	利益剰余金	10	2019年 3月31日	2019年 6月13日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,047千円
資産除去債務	6,120千円
減価償却費	657千円
研究開発費	11,466千円
その他	94千円
繰延税金資産合計	22,386千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,463千円
繰延税金負債合計	△5,463千円
繰延税金資産純額	16,923千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、什器備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

これらのリース取引は、全て事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 170, 539	1, 170, 539	—
(2) 売掛金	187, 702	187, 702	—
(3) 敷金及び保証金	71, 737	71, 737	—
資産計	1, 429, 978	1, 429, 978	—
(1) 買掛金	12, 914	12, 914	—
(2) 未払金	14, 593	14, 593	—
(3) 未払法人税等	29, 322	29, 322	—
(4) 未払消費税等	30, 911	30, 911	—
負債計	87, 741	87, 741	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,170,539	—	—	—
売掛金	187,702	—	—	—
敷金及び保証金	—	397	71,339	—
合計	1,358,241	397	71,339	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	658円 68銭
2. 1株当たり当期純利益	76円 40銭

(注) 2018年11月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月27日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 裕 次
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 崎 哲
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、監査役会を毎月開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査を担当する太陽有限責任監査法人からは事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査役の意見について

監査役の異なる意見はありません。

4. 後発事象について

記載すべき後発事象はありません。

2019年5月29日

テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役 花 畑 彦子郎 ㊞

社外監査役 伊 藤 峰 秋 ㊞

社外監査役 宮 本 竜 哉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役 6 名選任の件

取締役城谷直彦、小関高行、浦川健、唯野安志の 4 氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため 2 名増員して取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	しろたに なおひこ 城 谷 直 彦 (1952年 7 月11日)	1976年 4 月 日本電子開発(株)(現 キーウェアソリューションズ(株))入社 1985年 4 月 ソフトウェア・コンサルタント(株)(現 (株)エスシー)へ転籍 1994年 4 月 (株)テクノスジャパン取締役 1998年 7 月 同社常務取締役 2004年 7 月 同社代表取締役社長 2010年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2013年 6 月 沖縄テクノス(株)取締役 2013年10月 当社代表取締役社長(現任) 2014年 4 月 (株)テクノスジャパン代表取締役 最高経営責任者 2016年 6 月 (株)沖縄ソフトウェアセンター取締役 (株)テクノスジャパン代表取締役 グループCEO 2017年 6 月 同社特別顧問	160,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	こ せ き た か ゆ き 小 関 高 行 (1959年 7 月 31 日)	1982年 4 月 横河・ヒューレット・パッカード(株)(現 日本ヒューレット・パッカード(株))入社 2010年 1 月 スタントンチェースインターナショナル(株)入社 2010年10月 SAPジャパン(株)入社 2012年 6 月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)(現コニカミノルタ(株))入社 2016年 4 月 コニカミノルタジャパン(株)執行役員情報機器ソリューション事業本部ジャパンMA統括部統括部長 兼 デジタルマーケティング統括部統括部長 2017年 4 月 同社上席執行役員直販営業本部本部長 2018年 6 月 当社執行役員副社長 当社取締役副社長 2018年 7 月 当社取締役副社長 兼 技術・営業統括長 兼 セールスグループ長 2018年 9 月 当社取締役執行役員副社長 兼 技術・営業統括長 兼 セールスグループ長 2019年 1 月 当社取締役執行役員副社長 兼 営業統括長 兼 セールスグループ長(現任)	4,000株
3	う ら か わ た け し 浦 川 健 (1965年12月19日)	1989年 4 月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 1991年10月 さくら投資顧問(株)(現 三井住友DSアセットマネジメント(株))出向 2002年 1 月 国民年金基金連合会出向 2004年 1 月 (株)三井住友銀行帰任 2017年 5 月 当社出向 管理グループ長 2018年 5 月 当社入社 執行役員管理グループ長 2018年 6 月 当社取締役管理グループ長 2018年 9 月 当社取締役執行役員専務管理統括長 兼 管理グループ長(現任)	一株
※ 4	と う が き な お き 東 垣 直 樹 (1981年1月21日)	2003年 4 月 (株)テクノスジャパン入社 2017年 4 月 同社ソリューションセンター副センター長 2017年 9 月 当社執行役員エンジニアリンググループ長 2018年 7 月 当社執行役員技術・営業統括エンジニアリンググループ長 2019年 1 月 当社執行役員技術統括 2019年 2 月 当社執行役員常務技術統括(現任)	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 5	い け の せ い い ち 池 野 成 一 (1968年10月25日)	1997年2月 (株)アリスエフ入社 2000年9月 ユニコテクノス(株)(現 日本ラッド(株))入社 2008年12月 (株)ブレインチャイルド入社 2014年2月 当社執行役員マーケティング&セールスグループ長 2018年6月 当社執行役員ソリューショングループ長 2019年1月 当社執行役員技術統括(現任)	一株
6	た だ の や す し 唯 野 安 志 (1951年8月1日)	1976年4月 日本電子開発(株)(現 キーウェアソリューションズ(株))入社 1979年4月 (株)三菱総合研究所入社 2009年11月 合同会社C&E政策研究所代表社員(現任) 2012年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構アドバイザー 2012年11月 情報計画コンサルティング(株)取締役 2018年2月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 唯野安志氏は社外取締役候補者であり、略歴に記載のとおり、豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業統治への貢献と経営全般における助言を頂けるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年5ヵ月となります。
4. 当社は候補者唯野安志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー 7階 第2会議室
(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)
電話 (03) 6383-3261



[交通のご案内]

- 京王新線 (都営新宿線乗り入れ) 「初台駅」東口より徒歩2分
- 甲州街道・山手通り初台交差点角